

将来にわたり安定した農業経営の第一歩となる

土壌診断費

に対し支援します！

将来にわたり安定した農業経営の第一歩となる「土壌診断」を実施し、肥料コストの低減及び生産力の向上や品質の安定などに取り組む農業者へ支援する制度があります。

※市内農業者等かつ市内ほ場のみ対象

【補助対象経費】

土壌診断の外部機関への発注に要する経費
(送料、振込手数料等の事務費を除きます)

【補助額】

対象経費の50% (1検体あたり)

※1農業者等あたり10検体まで

※補助上限額：1検体あたり5千円



◎交付申請に必要な書類 ※土壌診断実施前に申請してください。

- ①土壌診断費支援事業補助金交付申請書 (第1号様式)
- ②事業実施計画書 (第2号様式)
- ③収支予算書 (第3号様式)
- ④その他 (対象者、対象人数、検査数に関する資料(申込集計表)など。任意様式)
※①②③は、市ホームページよりダウンロードできます。



◎申請方法、その他

- ◇ 上記の書類を、土壌診断実施前に、市農林茶業課へ提出してください。
(注)令和5年度中の事業が対象となります。
- ◇ 市内の個人、法人又は各生産組合・団体(3名以上)(※)の方が、申請できます。
(※)組合・団体内において対象者を取りまとめていただき、申請してください。
- ◇ **市内農業者等が所有し又は耕作する市内ほ場**に限ります。
- ◇ 診断結果がわかる書類及び領収書、納品書等は、のちに必要となります。保管しておいてください。

【お問い合わせ先】

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33
宇治市 産業観光部 農林茶業課
TEL:0774-20-8723 FAX:0774-20-8977
E-mail : nourinchagyoka@city.uji.kyoto.jp

